

「登録解体工事講習」実施要領

主 催 (一財) 全国建設研修センター
(一社) 青森県建設業協会

1 対象者

- ① 平成27年度までに合格した1級土木施工監理技士、1級建築施工管理技士の方が「特定・一般建設業の営業所専任技術者」、「監理技術者」、「主任技術者」になる場合
- ② 平成27年度までに合格した2級土木施工管理技士(土木)、2級建築施工管理技士(建築・躯体)の方が、「一般建設業の営業所専任技術者」、「主任技術者」になる場合
- ③ 技術士法の2次試験(建設部門又は総合技術監理部門「建設」)に合格した技術士の方が、「特定・一般建設業の営業所専任技術者」、「監理技術者」、「主任技術者」になる場合

2. 日程・開催地・会場・定員

- ① 日 時 令和3年 1月14日(木) 12:20~17:00
- ② 会 場 青森市 青森リンクステーションホール 中会議室
(〒030-0812 青森市堤町1丁目4番1号 電話017-773-7300)
- ③ 定 員 150名程度

3. 会場案内図 別紙のとおり

4. 講習科目及び時間

- 11:30~12:20 受付
12:20~12:30 説明
12:30~16:20 ・解体工事に関する科目(関係法令、工法、実務)
16:30~17:00 ・修了試験(講習修了証交付)

本講習は(一社)全国土木施工管理技士会のCPDS認定講習(ユニット数:5)申請中です。

5. 受講料

受講料 ¥10,000。(受講料、テキスト代等、消費税含む)

※原則として、受講料の返金はしません。申込みをする前に受講できる日程であるかを再度確認した上でお申し込みください。

※受講料は、(一社)青森県建設業協会各支部に持参してください。

6. 申込み方法

- ① 受講申込書は、(一社)青森県建設業協会ホームページの「登録解体工事講習」からエクセル様式の申込書をダウンロードしてください。
- ② エクセル様式の申込書に必要事項をご記入のうえ、顔写真データを貼付して、当協会メールアドレス(info@aokenkyo.or.jp)まで提出願います。

※写真画像ファイルの注意点

- ・6ヶ月以内に撮影したものをご用意ください。脱帽、正面、無背景、身体の上三分身が写っているもの。
 - ・白黒、サングラス、スナップ写真、不鮮明な写真、スキャナーによる取込写真は講習修了証用写真として使用できませんのでご注意ください。
 - ・写真ファイルは、JPEG形式で、縦：横比が5：4になるようにご注意ください。
 - ・写真のファイルサイズは、最大で1MBを目安としてください。
- ③ FAX及び郵送は申込みとなりません。必ず顔写真データをエクセル様式の申込書に添付し、メールで申込みください。
 - ④ 受講料は、必ず(一社)青森県建設業協会の各支部に持参してください。
 - ⑤ 申込締切は、令和2年12月18日(金)までにエクセル様式の申込書をメールで申し込んでください。定員となり次第締切らせて頂きます。
 - ⑥ 受講票は(一財)全国建設研修センターより申込書記載のメールアドレスに送付されます。なお、テキストは当日配布いたします。

7. 新型コロナウイルス感染症に関連した注意事項

- ① 新型コロナウイルス感染拡大状況によって、講習の中止または定員の変更が生じる可能性があります。その際は、申込者にメールでお知らせします。
- ② 発熱症状(目安として37.5度以上)など体調がすぐれない方は、受講をお控えください。
- ③ 講習当日はマスクの着用をお願いします。また咳エチケットや手洗いの励行等各自で感染防止対策に十分ご注意ください。
- ④ 会場では大声を出不さぬよう不要な会話等は避け、周囲に十分ご配慮ください。
- ⑤ 講習前、講習中、発熱や咳が激しい等の症状が見られる方には退席等をお願いすることがあります。

担当 (一社)青森県建設業協会 事務局 前川、大柳
(TEL.017-722-7611、Mail ; info@aokenkyo.or.jp)